

技能士在籍認定制度を ご存知ですか？



平成28年度より、厚生労働省の認可のもと、ハウスクリーニング技能士が在籍する事業所に対して、当協会がこれを正式に認定する制度がスタートしました！

国家検定に合格されたハウスクリーニング技能士が在籍される事業所は、この制度を利用してお客様からの信頼度向上にお役立てください。

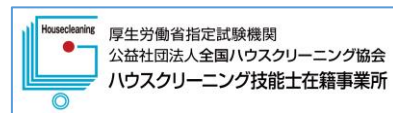
認定事業所には、認定証を授与。また、ホームページ用バナーをご使用いただけます。

- お申込み料金：1口4,000円（1年間）
※ 事業所の複数の事務所や店舗に掲示するために複数口お申込みいただくことは可能ですが、料金はお申込口数分申し受けます。
- 認定期間：平成30年6月1日～平成31年5月31日（1年間）
- 認定事業所には、認定証を授与するとともに、ホームページ用バナーを使用することができます。
- 継続する場合は更新手続きが必要です。
- お申込み期間：平成30年3月19日～4月27日
（お振込は、4月2日以降にお願いします。）
- お振込み期間：平成30年4月2日～4月27日



認定証サンプル

（デザインは変更する場合があります。）



ホームページ用
バナー サンプル



ご希望の方は、裏面<お申込みのご案内>をお読みの上、申込書および承諾書の必要事項をご記入いただき、当協会事務局まで FAX または郵送にてお申し込みください。



お申込み、お問い合わせは…

厚生労働省指定試験機関

公益社団法人全国ハウスクリーニング協会

〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-10 白王ビル8F

TEL : 03-5802-7031 FAX : 03-5802-7032

E-mail : info@housecleaning-kyokai.org

<お申込みのご案内>

1. お申込みご希望の方は、申込書および承諾書の必要事項を記入の上、当協会事務局まで FAX または郵送にてお申し込みください。
2. 事業所名および事業所所在地は、認定証に記載いたしますので、はっきりとした文字で、省略せずに、ご記入ください。また、字体の違いにもご注意ください(例えば、高と高、齊と齋、など。)
3. 認定証を事業所の複数の事務所や店舗に掲示したい場合は、複数口のお申込みが可能ですが、料金は、お申込口数分申し受けます。申込口数分の申込書を作成してください。
この場合、1事務所(または店舗)に、1名以上の技能士が在籍している必要があります。
4. お申し込みいただきましたら、協会から受付の FAX を返信いたします。
5. お申込み期間 : 平成30年3月19日～4月27日(お振込は、4月2日以降にお願いします。)
6. お振込み期間 : 平成30年4月2日～4月27日
7. 協会でのお振込の確認を以て、手続き完了といたします。申込書をお送りいただいた場合でも、4月27日までにお振込みが確認できない場合は、申込み取消しとさせていただきます。

ハウスクリーニング技能士在籍認定証申込書

新規

公益社団法人全国ハウスクリーニング協会 御中

下記の通り、ハウスクリーニング技能士在籍認定証の申し込みをいたします。

- FAX は文字がつぶれて判読しづらい時がありますので、はっきりとした字でご記入ください。
- ※印の欄は記入不要です。

申込日時	平成 年 月 日				
申込担当者名					
申込担当者連絡先	TEL				
	FAX				
	E-mail	※ホームページ用バナー送付およびその他連絡に使用します。判読しやすいように、はっきりとした字でご記入ください。E-mail アドレスをご記入いただかないと、ホームページ用バナーはお送りできませんので、ご注意ください。			
事業所名					
事業所所在地	〒 -				
申込料金	1口¥4,000 (1事業所につき1口)	振込人名義			
振込予定日	平成30年 4月 日				
事業所 在籍技能士	技能士 在籍数	名			
	氏名		技能士 番号	第 - 号	※

技能士が複数在籍する場合は、代表者1名の氏名、技能士番号をご記入ください。

FAX 送信先: (公社)全国ハウスクリーニング協会 03-5802-7032

※ 協会記入欄

(平成 30 年 月 日) 受付

申込料金	お振込金額 4,000 円(振込手数料はご負担願います)
振込先	みずほ銀行 飯田橋支店 普通1052308 公益社団法人全国ハウスクリーニング協会

※上記金額のお振込みをお願いいたします。

お申込み・お振込締切: 4/27(金)
(お振込は、4月2日以降にお願いします。)

※FAX 返信	※入金
	4/

※ 申込書と承諾書の2枚を協会までFAXしてください。

ハウスクリーニング技能士在籍認定制度 承諾書

全国ハウスクリーニング協会が認定する技能士在籍認定制度につきまして、下記注意事項を在籍技能士の方がお読みになり、ご承諾いただける場合は、署名捺印の上、全国ハウスクリーニング協会まで FAX または郵送にてお送りください。

- ① 本認定制度には、あらかじめ定められた期間があります。認定証に記載された期間において、技能士の在籍を認定するものです。
- ② 認定期間の更新には、手続きが必要となります。全国ハウスクリーニング協会ホームページ、その他案内に従って申請してください。
- ③ 協会からの案内後、お申込締切日を過ぎても、更新または取消の手続きがなされない場合は、更新するものと見なし、申込料金のお振込をお願いいたします。
- ④ ホームページ用バナーは、認定期間中のみ使用できます。認定取り消し後は使用できませんので、速やかに削除してください。
- ⑤ 万が一更新手続きをしないでバナーを使用した場合は、通常の認定料の他に、延滞金が課されます。

以上の内容について承諾いたしましたので、承諾書を提出いたします。

平成 年 月 日

ハウスクリーニング技能士

技能士番号:

氏名 _____ (印)

※ 複数名在籍の場合は、代表して1名が署名捺印してください。

所属事業所 _____

所属事業所住所
